

# 市政会 会派視察 報告書

平成 29 年 5 月 31 日  
知立市議会議員 水野 浩

期 日：平成 29 年 5 月 18 日(木)～19 日(金)  
視察先：埼玉県入間市・西東京市

第 1 日目 平成 29 年 5 月 18 日(木)  
埼玉県入間市

市の概要	世帯数：64,030 世帯 人 口：148,774 人 平成 29 年 5 月 1 日現在
------	---

研修テーマ：小中一貫教育について

## 1. 事業に至った経緯について

入間市だけでなく、埼玉県全域の取り組みである。県教育委員会では、小・中学校間のさらなる円滑な接続を図り、9年間の学びと育ちの連続性を重視した小中一貫教育の推進を支援するために「小中一貫教育推進ガイド」を作成した。その主旨に沿って入間市も平成 26 年 4 月からスタートした。

入間市教育委員会は、平成21年度より推進している子ども未来室事業の基本理念を踏まえ、小中一貫教育を平成26年度からすべての中学校区で始めている。

小中連携、一貫教育を推進する小中学校及び市町村の主体性と創意工夫が発揮されることにより小中学校教育が活性化し、教育内容や指導方法の充実が図られることで、義務教育期間全体として教育の質が向上し、義務教育の目的、目標に掲げているような資質や能力、態度をより良く養うことにより、子どもたちがこれからの社会をたくましく生き抜いていくための力をよりよく身に付けていくことが期待できる。

## 2. 事業を導入した時の障害、問題点について

小中一貫教育における施設の設置形態と必要な施設条件が必要である。

### ①中一貫教育を実施するための施設の設置形態

小中一貫教育を実施するための施設には、以下の3つの設置形態が必要。

#### (ア) 施設一体型

同一校舎内に各ブロックごとの教室があり、組織・運営ともに一体の小中一貫教育を実施する。学校施設については、施設を新しく建てたり、既存の施設を改築したりするなど工夫する必要がある。組織・運営は、校長を中心に小中学校教職員が一体となって教育活動を実施する。

#### (イ) 併設型

隣接する小中学校で、カリキュラムや教育目標に一貫性をもたせ、学校行事を合同で実施する。

#### (ウ) 分離連携型

離れた場所に位置する小中学校で、カリキュラムや教育目標に一貫性をもたせ、互いに連携を図りながら教育活動を実施する。

### ②小中一貫教育における必要な施設条件

小中一貫教育における必要な施設条件は、設置形態により異なり、次のとおりとなる。

#### (ア) 施設一体型

- ・施設一体型の小中一貫教育校の整備には、小中連携を育む設計プロセスの構築が必要であり、広く学校関係者や地域住民が参加する体制づくりが重要である
- ・小中一貫教育の導入に伴う児童生徒数の動向予測など、学級数の設定には特に入念な検討が必要である
- ・敷地を選定する際は、小中連携に関する学校行事や部活動の実施方法を想定し、十分な面積が確保できるか確認が必要である
- ・各々の学年区分の教育内容や授業形態にふわさしい空間を構成することが大切
- ・校舎を併設することで、共有部分を活用し、小中の連携・交流を効果

- 的に行うことができるよう計画が必要。例えば、図書室やランチルームなどを共有化することにより児童生徒が一同に会した交流・連携や図書室の蔵書の共同活用など知的好奇心を高めることが期待できる
- ・施設の共有化は小中の連携効果を高める上で効果が大きい。体格差の大きい子どもが同時に使用することを前提に安全面への配慮が不可欠である
  - ・異学年交流スペースや地域連携スペースを積極的に設けるとともに、自然発生的な交流を演出する設計上の工夫に配慮が必要である
  - ・莫大な費用が必要となり、財政面から慎重な検討が必要である

#### (イ) 併設型

- 学校間に連絡通路を敷設することによって、お互いに児童生徒や教員の行き来を容易にする必要がある
- ・児童生徒や教職員の学校間の移動を円滑かつ活発に行うことを考え、財政面と教育活動の両面から効率化に検討することが必要である
- ・既存の施設を活用するとしても、改装や増築などの費用が必要となり、財政面から慎重な検討が必要である

#### (ウ) 分離連携型

- ・既存の施設を活用することができるので、小中一貫教育に取りかかりやすい利点を生かす必要がある
  - ・小中学校の教職員が連携を行うために活動する会議室などが必要である
- 4.3 教職員の指導力向上、研修体制の充実
- 教職員の効果的な配置改善を図るとともに、研修や支援体制の充実に努め、教職員の資質向上を図るため、教職員の指導力向上、研修体制の充実をはかる。

#### ◆教職員の指導力向上、研修体制の充実の方針

##### 4.4 推進体制の整備と実施プランの策定

小中一貫教育推進のため、推進体制の整備として、教育委員会事務局にプロジェクトチームを設置する。また、実施プランを策定する。

- ・小中一貫教育推進のための研修会の充実
- ・管理職や主幹教諭、教務主任、教員を対象とした研修会などの充実
- ・小学校の教科担任制度の活用のための指導に関する研修などの実施

- ・積極的な出前授業の実施
- ・学力向上を目指した授業力向上のための学校訪問指導の実施
- ・9年間を見通したカリキュラムの研究支援
- ・市教育委員会研究委嘱事業の推進
- ・市教育研究会の活動支援
- ・小中学校間の教員の人事交流の促進
- ・小中学校間での校内研修への参加や出前授業などの教員相互の交流の実施

### 3. 事業効果について

#### 適正規模化の必要性及び効果

学校規模の大小によるメリットやデメリットはさまざまであるが、市内の各学校ではメリットを生かしつつ、デメリットを補うよう最大限の努力をして教育活動を行っている。

しかしながら、今後、少子化が急速に進行し、本市においても更なる児童生徒数の減少が予想されている中、学校の活性化を図るとともに教育効果をより高めるために、小規模化によるデメリットの解消など、よりよい教育環境の構築に向け、基本的な考え方や、それに基づく方策などについて検討を行う必要がある。

適正規模化を進めることにより期待される効果を整理すると、以下のようなものである。

#### ★ 適正規模化を進めることにより期待される効果

- ・経済効率を優先するのではなく、学校教育環境の整備・充実や魅力ある教育の創造を図るものでなくてはならない
- ・保護者や教職員、地域の方々に十分な情報提供を行い、学校の適正規模化の必要性、効果や課題などについて共通理解を得た上で合意形成を図るよう努めなければならない
- ・中心市街地と市周辺部では、さまざまな条件も異なることから、適正規模にない学校をひとまとめに扱うことなく、個々の地域事情に配慮する必要がある

- ・ただちに適正規模化を図ることが難しい場合もあることから、適正規模にない学校では、その規模に応じたメリットを生かすとともに、デメリットを補うに足る特色ある学校づくりや教育活動についても議論を進めていかなければならない
- ・児童生徒数の推移と将来推計を十分に考慮し、常に見直していくことが必要である
- ・通学距離・通学時間や通学路の安全確保に十分配慮する必要がある
- ・児童生徒の学習環境が変わることについての十分な配慮や手立てが必要である
- ・PTAや地域との関係を再構築し、相互の連携・協力を深めることが必要である
- 子どもの地域、学校と地域のつながりや連携が損なわれるなどの、学校選択制による弊害が生じないように配慮する必要がある
- ・学校の統廃合は、跡地利用の問題を含め、まちづくりに関わることも多いことから、教育委員会だけでなく、市長部局と連携して取り組むことが必要である

#### 4. 今後の課題について

##### ◆小中一貫教育を推進する上で想定される課題

- 2つ以上の小学校が1つの中学校に進学するのであれば問題ないが、春日部地域では、1つの小学校から2つ以上の中学校に進学したり、1つの中学校に3つ以上の小学校から進学する場合がある。その場合、小中学校の連携が難しくなる
- ・9年間を見通した一貫した指導を推進するためには、あらかじめ小中学校の組み合わせが決まっていないと難しい
- ・学校、地域（自治会）、PTAなどの連携など、軌道にのせるまでが難しい
- ・教員の負担が大きい

#### 5. 知立市に適応、導入できるのか。

小中一貫教育は、明らかにメリットの方が多い。しかし、当市にこの

事業が適応しているかと言えば、答は「No」である。伝統校の知立小・猿渡小・来迎寺小などは、地域の関わりも深く、それを無くして、1からスタートすることは、なかなか容易ではない。また、ここ数年でできた新しい市町なら、この施策も可能であるが、知立市のように歴史あるまちでは難しいと言わざるを得ない。

この事業は導入時だけではなく、今現在も改良すべきことが、多々あり、費用対効果が十分あるとは言い難いです。

第2日目 平成29年5月19日(金)  
西東京市

市の概要	世帯数：95,516世帯 人口：200,564人
------	-----------------------------

平成29年5月1日現在

研修テーマ：下野谷遺跡公園について

## 1. 下野谷遺跡公園の概要

「下野谷遺跡」西東京市東伏見二・三・六丁目

西武新宿線「東伏見駅」南口から、早稲田大学東伏見キャンパス（東伏見グラウンド）の間の道路を進み、石神井川を越えてすぐ右手にある急な階段を登った丘の上、住宅と畑に囲まれた広い原っぱ、そこが「下野谷遺跡公園」。公園内には、竪穴住居の骨格復元、出土状況復元、地層状態を表す土層模型が建造されている。中央の芝生広場に木が点々と置かれているのは、出土した時の状況が復元されたものである。

公園の南側には、縄文人が当時食べていたというコナラ・クリ・トチノキ・モミなどの樹木を植えた「縄文の森」がある。すっかり葉の落ちた「縄文の森」（まだ出来たばかりのようで、若木が植わって「森」という雰囲気はありません。何十年後が楽しみという感じ。）では、近所の方々が楽しそうにおしゃべりをしながら、落ち葉狩りと草木の手入れをしている。

まさに「みんなでつくり・育てる、縄文を体感できるひろば」というコンセプトのそのままである。

下野谷遺跡は、石神井川の南側の台地上から低地に広がる、旧石器時代の石器製作跡から、近代の中島飛行機製作所関連施設跡まで複数の時代の人々の痕跡が残る遺跡で、今も公園の地下には遺跡が保存されている。推定面積は約134,000㎡におよび、東側に隣接する練馬区富士見池遺跡群も同じ遺跡の可能性がります。とくに縄文時代中期（約5000～4000年前）には、住居が広場を囲んで輪の形に並ぶムラ（現状集落）が複数あったと考えられており、その規模や内容は、関東地方でも屈指

のものである。地面を掘りくぼめて作った竪穴住居のならば内側には倉庫のような掘立柱建物があり、さらにその内側にはお墓も作られていた。ムラの周囲にはクリなどの木々がしげり、その実を集めたり動物は魚をとったりしながら、自然とともに生きる豊かな暮らしが営まれていた。以上が概要である。

## 2. 遺跡公園として整備した経緯

下野谷遺跡公園は、旧石器時代から近代までの人々が残した遺跡の上に造られ、その上に盛り土をして、今も地下に埋まっている遺跡を守る目的として整備された。

## 3. 遺跡の活用方法

今現在も春と秋には、発掘調査が行われ、また10月には縄文秋祭りがあり、子供達が作った連凧を揚げたりしている。

下野谷遺跡の範囲には、市立東伏見小学校が所在しているので、東伏見小学校3年生は、昨年12月から本年1月にかけて、3回の特別授業により、下野谷遺跡を学習した。当日、3年生の子どもたちが、その学習の成果を発表した。子供たちの感想は、以下の通りです。

子どもたちからは、「とても楽しく学ぶことができた。」「学校の下に遺跡があると知って驚いた。」「食べ物やどう過ごしていたかがわかり、驚いた。」「下野谷遺跡のことが大好きになった。もっと知りたくなった。」などの声もあり、総合学習の一環として活用したいと思っているとのことである。

## 4. 今後の課題と問題点について

知立市同様に今現在も整備中であり、雑草の駆除に年間で数百万円もかかり、大問題になっている。一日も早く整備したいところであるが、用地買収がまだ終わっておらず、なかなか整備に着手出来ない。

知立市は、所有権はすべて市にあり、イタズラに事業を延伸していることは、ますます市にとって財政的にも負担になる恐れがある。